

南阿蘇村議会だより

すいげん

みなみあその今と未来を発信

令和3年
5月1日発行

Vol.53

3月定例会

- ② 「議会新体制へ」 第1回定例会
- ④ 「当初（骨格）予算114億円～予算編成は～」 合同常任委員会
- ⑥ 「ずばり村政を問う」 一般質問
- ⑩ 常任委員会紹介

未来へ続く白水小 開校



南阿蘇村立
白水小学校

校訓

「なかよく かしこく すこやかに」

教育目標

「夢を持ち 新たな仲間と 共に支え合い
磨き合う 白水っ子の育成」

～地域の良さを生かした教育の推進を通して～

人権啓発標語：君の手で ^{きみ} ^て つなげ ^{ひと} ^わ 人の輪 ^{えがお} ^わ 笑顔の輪

南阿蘇中学校3年 ^{ふじもと} ^{ゆめと} 藤本 夢人さん

議会新体制へ

■令和3年度一般会計当初予算 114億8020万円

【令和3年度第1回定例会】

3月5日任期満了に伴う南阿蘇村長選挙及び議会議員一般選挙後、初めての令和3年第1回定例会が3月12日～19日まで8日間の日程で開催された。

令和3年度一般会計当初予算、令和2年度補正予算等（予算16、条例16、その他11）の条例・予算関係。人事案件で「教育委員会委員の任命で 原田正昭氏」、追加議案で「監査委員の選任 橋本功氏 吉里啓文氏」など計43議案すべて原案通り可決した。

初日には、議長を初め、常任委員会委員・特別委員会委員等の選任が行われ、新しい議会構成（P10）が決定した。一般質問は、3名の議員が登壇（P6～P8）した。

【令和3年度一般会計当初予算】

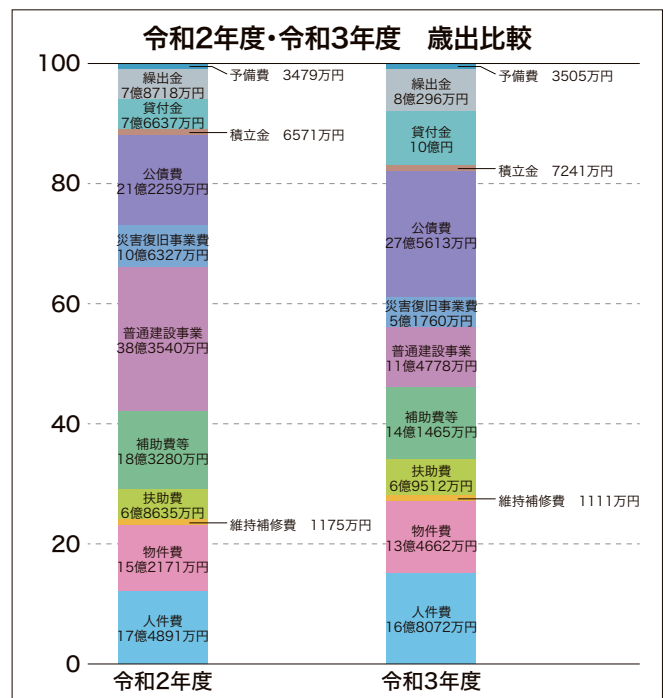
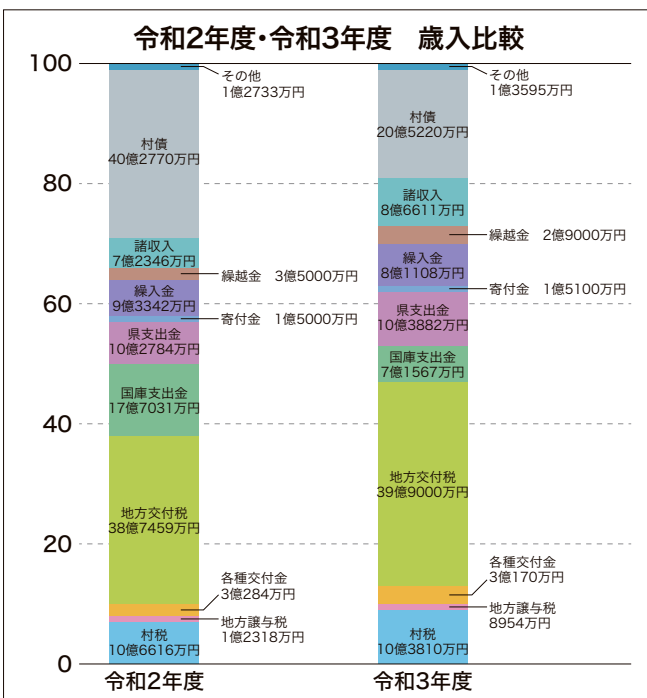
主な事業

仮設住宅建設用地復元事業	2億8590万円
新型コロナウイルスワクチン接種事業	4834万円
立野駅周辺整備事業	3347万円
小規模住宅地区改良事業	2億5240万円

【令和2年度3月補正予算】

主な事業

西原さとも選果機設備事業負担金	143万円
新型コロナウイルス融資金利子補給事業	500万円



※令和3年度一般会計当初予算は骨格予算となります。

～政策議論の活発化を図っていく～

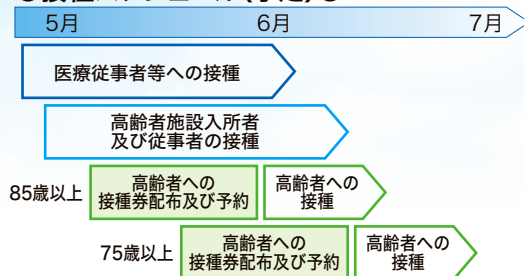


仮設住宅建設用地復元事業 2億8590万円



小規模住宅地区改良事業 2億5240万円

●接種スケジュール(予定)●



新型コロナウイルス接種事業 4834万円



さといも選果機 143万円

【令和3年 第1回臨時会 (1月21日)】

議案	審議内容
議案第1号	南阿蘇村体験交流センター四季の森条例を廃止する条例の制定について
議案第2号	財産の無償貸付けについて (南阿蘇村体験交流センター「四季の森」)
議案第3号	令和2年度南阿蘇村一般会計補正予算 (第7号) の議決について
議案第4号	工事請負契約の変更について (小規模住宅地区等改良事業 長野地区道路改良工事)
議案第5号	工事請負契約の変更について (統合白水小学校大規模改修 (建築等工事))
議案第6号	工事請負契約の変更について (久木野庁舎利活用事業改修工事 (建築))

審議の結果、全議案とも全会一致で原案可決

賛否が分かれた「専決処分事項の承認を求めることについて」(承認第1号)

反対討論

橋本議員 / (新型コロナウイルス感染症対策として) 宿泊事業50業者に一律50万円を支援するものであるが、申請条件が厳しく現在、半分の申請もあがっていない。村長は専決処分^{*}の理由は、宿泊事業者を救うため時間的余裕がなかったと説明されたが、議会を招集する暇はなかったのか。

賛成討論

工藤議員 / 国の新型コロナウイルス対策交付金が決定され、村独自の対策のひとつとして捉える。成果の検証はこれからのことだ。

審議結果、賛成多数 (反対5) で原案承認

※専決処分とは…本来議会が議決しなければならない事件を時間的に議会の招集ができない緊急の場合などに行政運営の遅れや停滞を防ぐため、例外的に村長が議会の議決に代わり意思決定すること (地方自治法第179条)

合同 常任委員会

定例会7日目（3月18日）総務、文教厚生、経済建設の合同常任委員会を開催。第1回定例会に上程された議案について執行部に詳細な説明を求めた。

専決処分事項の承認について

コロナ対策宿泊業へ補助金等、専決理由は 〈笠野委員〉

コロナ対策宿泊業への補助金等の補正予算専決処分。臨時会を開くべきではなかったのか。専決処分の理由と宿泊業者からの相談状況は。

〈橋本委員〉

他の自治体では臨時会が頻繁に開かれている。今回、緊急性があったのか。

〈村 長〉

コロナ禍で最も打撃を受けた宿泊業を救いたいという気持ち。1月から客が激減したと聞き、3月定例会までは時間がかかりすぎる。専決処分することが住民のためだと判断をした。

〈産業観光課長〉

直接相談のあった事業者は1件、そのほか電話等で数事業者相談あり。本日現在23件の申請。

令和2年度一般会計補正予算

西原さとも選果機設備事業負担金とは 〈今村竜喜委員〉

事業負担金の説明を。

〈農政課長〉

JA保有のさとも選果機の更新事業、令和2年1月現在で、総出荷数量23万6kgの内、村の出荷数量が8万7kg、37%。転作の野菜で特に久木野地区の農家が作付、高収益野菜で注目。140万円の事業費負担金。

令和3年度一般会計当初予算

全体的な予算編成は 〈河内委員〉

骨格の一般会計当初予算114億円、予算編成は。

〈副 村 長〉

今後地方交付税等の削減等が見込まれ、地震関連で村債等償還が本格化するため、厳しい状況という認識のもと予算編成。災害復旧費用は、令和2年度当初予算の約50%以内、既存の維持補修は80%以内といった要求基準を定め総務課が予算査定。今年度は、21億円南鉄関連の予算があり、114億円から引くと約92億円が骨格予算になる。

ワイン用ぶどうの状況は

〈笠野委員〉

現在、ぶどうの生育状況は。

〈農政課長〉

平成31年から作付け、ハウスの栽培しており、3年度は200キロぐらい採れる可能性があるので、ワイン試作品を作る計画中。

土地改良区補助とは

〈工藤委員〉

土地改良区補助928万円の内容、また久木野土地改良区に特化した200万円は。

〈農政課長〉

白水土地改良区に327万2千円、久木野土地改良区事務費補助に600万8千円の予算を計上。主に事務予算で、200万円は久木野改良区で管理している水路等の改修費用の事業負担金。

立野駅周辺整備事業とは

〈今村竜喜委員〉

立野駅関係JRの負担金等。立野駅舎・周囲整備事業の構想は。



立野駅に設置した跨線橋

〈産業観光課長〉

旧駅舎解体工事と仮設跨線橋の設置が完了。令和3～4年度駅舎本体の工事を予定。4年度から旧立野小学校グラウンドの駐車場整備工事と駅前広場の舗装工事を予定。駅舎設計は完了しており、二階建て215㎡の建物。

消防詰所災害復旧工事とは

〈丸野委員〉

工事費の内訳は。

〈総務課長〉

黒川と乙ヶ瀬の2件。黒川は設計が完了、乙ヶ瀬は設計費と工事費を計上。1カ所3千万円程度かかる。財源措置は、事業費の85.5%が交付税措置。あと残りの14.5%は県の交付金があり、村の負担なし。



沢津野区消防詰所
(令和元年度完成)

村道維持・橋梁補修工事とは

〈今村輝宏委員〉

村道維持補修工事6千万円と橋梁補修工事8500万円の内訳は。

〈建設課長〉

村内各所で道路・側溝の傷み等のメンテナンス工事が大変多く、村内全体の維持管理費。

橋梁工事は約300カ所あり、5年前に橋梁診断を行い、内2橋は、対応必須の橋梁。明見橋と滑川上橋の補修工事。

簡易水道特別会計

長野地区池の窪水源改修及び導水管布設工事とは

〈今村竜喜委員〉

工事費3500万円の説明を。

〈環境対策課長〉

長野地区水源は、熊本地震土砂災害で埋没。垂玉水源は、山の伏流水を使っており大雨時は濁る為、改善の要望が出ている。

地獄温泉上の、村所有池の窪水源揚水試験を行い、地区を賄えるだけの水量が十分あるという結果であり、その水源を利用する事業を進め本年度中に給水したい。今回3500万円の予算を計上。

その他

〈笠野委員〉

GPSを使った子ども見守り実証実験の説明を。

〈子育てワンストップセンター室長〉

児童の到着を携帯電話のLINEを使い、保護者に位置情報を知らせるシステム。実証実験は、南阿蘇西小児童を対象に行った。結果は、保護者

から月額利用料を徴収すると44%が利用しない、500円以下なら56%が利用したいとのアンケート結果。村内の小学校全児童に導入する費用は初年度約1060万円、次年度以降が400万円程度かかる見込み。

その他の質問・要望

〈笠野委員〉

- ・ IT専門学校、地元説明会の実施を
- ・ ワクチン接種関連工事費は
- ・ 池の窪交流館の現状は
- ・ あそ望の郷と立野駅周辺の土地購入費は

〈工藤委員〉

- ・ 保育所（園）呼称統一は

〈今村輝宏委員〉

- ・ 新型コロナ対策小規模事業持続化給付金は

〈丸野委員〉

- ・ 企画費対前年比4億4千万減額理由は

〈橋本委員〉

- ・ 行政区の区割り変更検討は

〈今村竜喜委員〉

- ・ 公有財産の管理工事内容は
- ・ 池の窪展望～交流センターまでの道路復旧は
- ・ 役場来庁者が迷われないような対応を
- ・ 仮設住宅跡地復元時期は

〈山室委員〉

- ・ あそ望の郷から白川水源に誘導案内板設置を

〈桐原委員〉

- ・ 例規HP公開は

その他（補足説明）

〈村 長〉

- ・ 村有施設の管理状況について

〈復興推進課長〉

- ・ ICT交流センター設置条例について

〈健康推進課長〉

- ・ 介護保険の条例一部改正について
65歳以上が支払う介護保険料を現在の標準月額7300円から6600円に700円値下げ

〈建設課長〉

- ・ 村営住宅管理条例の一部改正について

〈総務課長〉

- ・ 役場課設置条例等の一部改正について
- ・ 財産の無償譲渡について

ここが聞きたい

ずばり村政を問う！

一般質問は、会議録に基づき、質問者本人が編集し、議会広報特別委員会で構成し、掲載しています。詳細は、会議録の閲覧ができます。



一般質問

ここが聞きたい ずばり村政を問う！

笠野 真喜議員

通学路・スクールバスの現状は

笠野議員

令和元年6月の合同常任委員会で、小中学生の通学路の点検・対策について質問している。その後、

①危険箇所や歩道の点検・整備・消えた白線の復旧・横断旗など教育委員会・小中学校・PTAで協議し、整備されたと思うが、現状はどうか。

②スクールバスの件で、乗降箇所が狭いため一般車両の離合が出来ない、また暴風雨時に子どもたちが、濡れながらバスを待っている。離合箇所や待合所の新設が必要では。

③スクールバスの車庫・洗車場の計画はないか。

③スクールバスの車庫の現状は、白水統合小学校は校舎西側に夏休みに計画。久木野小学校は「LOOPみなみあそ」の地下を利用。南西小学校は3台のうち2台は旧長陽庁舎の車庫を利用。中学校は5台とも車庫がない。現時点では車庫・洗車場の計画は考えてない。

リモート学習の現状は

笠野議員

小中学生にタブレット端末機器の貸与がなされているが、児童、生徒の活用状況、持ち帰った場合の接続状況は。また不登校生にタブレット端末機器を利用して配信授業は出来ないか。

安全管理の徹底と安全確保に努める

事務局長

①令和元年10月に安全推進会議を開催し71カ所の改善、要望箇所が見つかった。そのうち、令和2年度中にソフト面・ハード面を併せて37カ所の対策をとった。

主に通学路の外灯設置、樹木剪定、歩道の色塗り分けなど。令和2年度の安全推進会議では「村通学路安全プログラム」に基づき、冬季通学路の合同点検を実施した。新たな要望箇所と対策は、歩道・横断歩道や道路拡張であり、地域住民や地権者との協議が必要である。引き続き関係機関と連携し計画的に行う。

②スクールバスの乗降箇所は、毎年、保護者の申請に基づきできる限り希望に沿うよう安全な場所を選定し設置しているが、限りがある。定期的に安全管理の徹底と安全確保に努め、児童生徒の交通指導を行う。

全家庭で学習ができる体制を整えている

事務局長

インターネットの環境が整わない家庭に、村からモバイルWi-Fiルーターを配布し、全家庭でリモート学習ができる体制を整えている。小学校ではタブレットを持ち帰り、インターネットへの接続確認とリモート学習の練習をしている。

教育長

自宅にいてもタブレットを通して授業に参加できる体制は整っている。



タブレットPC

※リモート学習とは…

対面の授業形式ではなく、遠隔で行う学習のことを指します。

河内 克也議員



女性の活躍できる場創設の具体策は

河内議員

村長は政策で、「女性が安心して活躍できる場の創設」をあげている。女性が安心して活躍できる場を創っていく＝活力を産み出す。大事なことだと思う。しかし、重要な役割を果たすべく役場の男女共同参画係は残念ながら機能していない。推進体制強化が必要だ。重要政策の実現に向けて具体策は。

女性の登用を推進し係の充実を図る

村長

役場では女性の管理職登用は、関連法に基づき対応している。各委員会・審議会等の特別職の女性の割合は現在20%程度である。今後も女性の登用を推進、参加しやすい事業・政策を展開していく。

男女共同参画係の充実は、6月補正で予算化を考える。

村の選挙公報の発行は

河内議員

有権者全体へ平等に候補者情報を届ける有用な手段として、選挙公報がある。発行には、選挙公報発行条例の制定が必要だが村にはない。選挙活動中、多くの村民から選挙公報が発行されないことに、「議員18人立候補しているが選択する資料がない。何を基に比較し判断、投票すればいいのか」といった意見があった。

費用、日数等課題はあるが、民主主義の入口、根幹の考え方からも、公報発行は最も重要なことではないか。

公報発行の要望に応じていく

選管書記長（総務課長）

公職選挙法の規定では、投票日の2日前までに公報を届ける必要がある。村長・村議選は選挙期間が短いことから、原稿の取りまとめ、掲載順の決定、印刷、配布等の課題をクリアしなければならない。

近年、転入者も多く、また選挙期間中、公報発行に関する問合せが多かった。今後は、議会の意見も聞きながら、選挙公報発行要望に応じていく必要があると考えている。

命の水、水道事業の一元化は

河内議員

水道事業は自治体で管理運営するのが原則。合併から16年経過したが、久木野地区水道事業は統合されず一組合を除き、各地区で管理運営している。ある組合では水が濁り、飲み水・洗濯に使用できず、水量が不足していたり、昭和30年代敷設の鉄管老朽化により水道管の破裂が頻繁に発生、修理に苦慮している。

計画では、4年前までに統合する予定であった。熊本地震の影響はあったが、現状と課題、一元化に向けての推進策は。



地区管理の水道施設（第一駐在区）

令和4年4月に村管理に移行予定

環境対策課長

管理一元化を要望・同意した水道組合は、村へ移行を進める予定であったが、熊本地震発生のため水道係で、災害からの復旧・復興を最優先に事業を進めてきた。令和2年度には、災害復旧も目途がついたので、昨年8月組合長会議で説明、今年3月には村管理への移行希望調査を実施した。現在、16組合中9組合から村移行への同意書が提出された。

課題は、水道料変更、未設置の場合はメーター設置、老朽化に対応する計画的な改修が必要となる。

村長

水道の管理一元化は16組合全体を村で管理することが望ましいが、各組合の意向を尊重し対応している。役員の高齢化等で急いで統合を進めてほしいとの要望があるので、各組合の意向を確認し、準備期間も考慮、村へ移行を希望された組合は、令和4年4月から管理を始める。

自分たちで管理運営していくことを選択した組合は、当面はそれぞれの組合で管理することになる。



今村 輝宏議員

ふるさと納税増額への取り組みは

今村議員

ふるさと納税は、平成20年に創設した制度であり当初はふるさとへの恩返しといった目的で納税する傾向にあった。しかし返礼品を用意していない自治体も多く、認知度がなかった。

先日、東日本大震災から10年を迎えたが、この災害を基に被災地への支援として、ふるさと納税の認知が広がり始めた。その後、納税サイト「ふるさとチョイス」や「さとふる」がオープン。寄付する自治体を返礼品で選ぶといった傾向にある。

また企業版ふるさと納税は、「地方創生応援税制」と言われ平成28年に創設、自治体が取り組む計画に企業が支援する政策である。この企業版ふるさと納税を有効に活用すべきと考える。

ふるさと納税寄付増額への取り組みは。

企業版も活用し増額に取り組む

政策企画課長

ふるさと納税は平成20年に創設。初年度納税額は約189万円で、熊本地震が発災した平成28年は約5億3940万円の納税があった。令和元年度は約1億7600万円、本年度は約2億円を見込んでいる。順調に増加はしているが、全国で豪華な返礼品競争となり本来の趣旨からかけ離れた運用が見受けられる。令和元年度に制度見直しを行い、地場産品に限る、返礼品の上限を3割以内、全体の経費を5割以内とした新たな基準が設けられた。

今後の展開は、村内の地場産業はもとより県の共通返礼品である「馬肉」「あか牛」「くまもと黒毛和牛」などの取扱量を増やして納税額増加を図る。また、安定的な取扱量が見込める「米」の商品化にも力を入れる。

企業版ふるさと納税は、平成28年に創設され納税額の6割が損金算入、令和2年4月からは制度が6年延長され納税額も9割損金算入できるようになった。本村は、まだふるさと納税企業版による納税はないが、積極的に活用を図っていきたい。具体的には自治体の特定の事業に対して、納税を受けることとなるが、事前に内閣府に地域再生計画の認定申請をする必要がある。そこで新年度は、村の事業と企業とのマッチングコーディネートを行う事業者を活用し、多くの企業版ふるさと納税を確保する。

事業者への支援策は

今村議員

新型コロナウイルスにより、村内の事業者にも甚大な影響がでている。持続化給付金など国の政策もあるが、まだまだ厳しい状況である。中小企業、零細企業また個人事業主も集客減少また商品販売低下など課題も多いが、新型コロナウイルス対応として今後の支援策は。

支援金補助やクーポン券を検討

村長

新型コロナウイルス感染防止対策事業として、飲食サービス、小売、生活関連サービス業等に感染防止対策費用として4分の3、10万円を上限に補助金を交付する。また、新年度に店舗や事業所の状況、国県の補助事業の動向を見たうえで、事業者に対する支援金補助やクーポン券の発行など支援策を実施していく。

白水小学校視察 (令和3年3月16日)

○議員13名、教育委員会4名、議会事務局1名

白水小学校の視察研修をした。校舎全体が県産材を使用しており、木の香りが漂い、心地よい空間となっていた。多目的ホールにはボルダリングボードを設置。子どもたちがいつでもチャレンジでき、体力づくりにも適している。また、車イス利用者のための机やバリアフリーなど多種多様な工夫もされていた。



ボルダリングボードを備えた多目的ホール



理科実験室

LOOPみなみあそ視察 (令和3年3月16日)

○議員13名、教育委員会4名、
次世代定住課2名、議会事務局1名

旧久木野庁舎複合施設「LOOPみなみあそ」の視察研修をした。当日は、教育委員会担当より現状の説明を受けた。1階は、主に図書機能を配置。一般書架コーナー・児童図書コーナーまたテーマ別閲覧コーナーもあり、全体的にゆとりのある空間であった。2階は、主に子育て支援スペースを配置。0～2歳、また3～5歳を対象とした2部屋があり、それぞれに多様な設備が完備されていた。



テーマ別閲覧コーナー



雑談スペースのママカフェ

常任委員会紹介～よろしくお願ひします～

総務常任委員会

総務常任委員のしごと

総務課、政策企画課、定住促進課、産業観光課、税務課、会計課、選挙管理委員会、議会事務局、その他の委員会に属しないものに関すること



委員長
山室 昭憲



副委員長
今村 輝宏



委員
橋本 功



委員
工藤 保雄



委員
河内 克也

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員のしごと

住民福祉課、健康推進課、子育て支援課、水・環境課、教育委員会、保育所に関すること



委員長
笠野 眞喜



副委員長
今村 竜喜



委員
桐原 純男



委員
河内 克也



委員
辰巳 和美

経済建設常任委員会

経済建設常任委員のしごと

農政課、建設課に関すること



委員長
後藤 征昭



副委員長
丸野 健一郎



委員
市原 恵一



委員
坂田 正也



委員
岡 智則

特別委員会紹介

議会運営委員会	立野ダム みらい活性対策 特別委員会	復興・地方 創生対策 特別委員会	議会広報 特別委員会	阿蘇広域行政 事務組合 議会議員
委員長 今村 竜喜	委員長 笠野 眞喜	委員長 橋本 功	委員長 今村 輝宏	工藤 保雄
副委員長 工藤 保雄	副委員長 今村 竜喜	副委員長 今村 輝宏	副委員長 市原 恵一	丸野健一郎
委員 笠野 眞喜	委員 山室 昭憲	委員 市原 恵一	委員 河内 克也	今村 竜喜
〃 山室 昭憲	〃 後藤 征昭	〃 河内 克也	〃 坂田 正也	今村 輝宏
〃 後藤 征昭	〃 丸野健一郎	〃 坂田 正也	〃 岡 智則	
	〃 岡 智則	〃 辰巳 和美	〃 辰巳 和美	
	立野ダム建設事業に関すること	熊本地震からの復旧・復興と地方創生に関すること	議会だより「すいげん」の作成に関すること	

議会『村議会に』紀行『聞こう』

村民の皆さまからよく聞かれる疑問に答えてみました。

村議会 & 村会議員のしごっこ

新過疎法が施行されたて聞いたばってん、
本村はどぎゃん状況な？

昭和45年以来、4次にわたり議員立法として過疎対策法が制定され、旧白水村、旧久木野村において、合併前から要件適用、合併後は旧長陽村を含め現行の過疎地域自立促進特別措置法により「みなし過疎」として指定されてきました。

これまで生活環境の整備や産業の振興など、行財政基盤整備の強化に取り組んできましたが、基幹産業である農林業の担い手不足や少子高齢化、災害に強い地域づくり、そして人口減少など、今なお多くの課題を抱えています。

このような中に、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日に施行され、本村は現行過疎地域への配慮がなされ、引き続き「みなし過疎」地域として指定を受けることになりました。適用期間は令和13年3月31日までの10年間です。

「みなし過疎」とは、次の①から③までの要件を全て満たすことが必要であり、

- ① 一部過疎の区域の人口が村全体の人口の1 / 3以上であるか、一部過疎の区域の面積が村全体の面積1 / 2以上であること。
- ② 村の人口が、昭和35年国勢調査から平成27年国勢調査まで、昭和50年国勢調査から平成27年国勢調査まで、平成2年国勢調査から平成27年国勢調査までのいずれにおいても減少していること。
- ③ 平成29年から令和元年までの3ヶ年平均の財政力指数が0.51（市町村の平均値）以下であること。

以上の全要件をクリアしたことから指定を受けることになりました。

過疎指定が受けられたことにより、今後も主要事業等は過疎対策事業債（起債）を借り入れながら、引き続き生活基盤の整備、農林業、産業振興、人口減少対策など、事業計画に基づき持続的な発展を目指し、地域づくりを推進してまいります。

なお、過疎債借入においては、元利償還金の7割が交付税（基準財政需要額）に算入されることになっています。

新正副議長ご挨拶



議長 桐原 純男

3月定例会で、議長の要職につかせて頂くことになりました。身に余る光栄でありまして、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。これから4年間、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

3月7日、村民が待ち望んでいた新阿蘇大橋が開通いたしました。関係各位に心からお礼を申し上げますと共に今後、村の更なる飛躍に、大きく貢献していくものと期待しています。

一方、熊本地震からの復興、新型コロナウイルスへの対応、財政全般に対する見直し等、スピード感をもって解決しなければならない課題も山積しています。これらの課題に正面から向き合い、「誰もが住みたい・住み続けたい南阿蘇村」の実現に向け、議会と執行部が連携を図り、建設的な議論を重ね、一丸となって課題解決に取り組んでいきたいと考えています。

これから村民の皆さまの声に寄り添い、村政に反映できるよう、全力を尽くす所存ですので、議員各位のご指導とご協力、さらには村民の皆様方のご理解、ご支援を心からお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。



副議長 工藤 保雄

この度、副議長に就任いたしました。議長の思いを尊重し、しっかり補佐していくことはもとより、議員の活発な発言により、議会活動により一層の活性化を図ることが、大きな責務と考え、責任の重さを痛感いたしております。

さて、震災から5年が経過しましたが、依然、コロナ禍の中にあります。大変、厳しい情勢ですが、3月7日の新阿蘇大橋の開通は、私どもに大きな元気と勇気そしてやる気を与えてくれました。改めて、すべての震災の復旧にご尽力いただいた方々に心より、感謝申し上げます。この開通を機に来村される方も増えてきています。観光はもとより、農業の様々な課題（担い手不足、高齢化、農地の荒廃、鳥獣被害）にも、早急に方向性を確立しなければなりません。また、経済効果だけでなく防災上の観点からも、矢部阿蘇公園線の早期開通を目指します。さらに、子育て環境の充実を図り、若者の定住を推進します。

行政の両輪である執行部と議会、是々非々の立場から切磋琢磨し、もっと輝く元気な南阿蘇村を創ります。村民の皆様方の益々のご健勝を祈念申し上げますとともに、さらなるご支援、ご指導をお願いいたします。

編集後記

熊本地震から5年が経過しました。大きなインフラ整備も完了へと一歩ずつ進んでいます。新阿蘇大橋も開通して観光客も徐々にではありますが増えており、少し活気が戻ってきている感じはあります。あとは、新型コロナウイルスが落ち着くのを祈るばかりです。

広報誌は、本号より新メンバーでの発行となります。新しい取り組みもしながら、皆様に親しみのある「すいげん」を今後も発行してまいります。

農繁期になりお忙しい日々をお過ごしと思いますが、どうぞご自愛ください。

議会広報委員長 今村 輝宏

議会広報特別委員会

委員長 今村 輝宏
副委員長 市原 恵一
委員 河内 克也
// 坂田 正也
// 岡 智則
// 辰巳 和美

発行責任者

議長 桐原 純男